

公共施設利用時の感染症対策チェックシート（体育施設用）／令和3年3月22日から

※国・県からの施設の使用制限の要請に変更があった場合、感染症対策のガイドライン等に見直しがあった場合は、このチェックシートの内容も同様に見直します。

提出日 令和 年 月 日

区分	チェック項目	○×記入
利用内容	利用内容は、感染リスクを高める3条件（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）を構成するものでない。	
	利用内容は、参加者への食事の提供を伴うものでない。	
	利用人数が、収容定員の半分以下である。（裏面の別表参照）	
	大声での発声や声援を伴う利用の場合は、十分な距離を取ること。	
利用前の条件	利用者への事前の案内として、①～④のいずれかに該当する方に参加しないよう呼びかけること。 ① 利用の当日に発熱や風邪症状のある方、体調不良の方 ② 過去14日以内に発熱や風邪症状で受診や服薬等をした方 ③ 過去14日以内に海外から帰国（入国）した方 ④ 感染者と濃厚接触があった日（複数日ある場合はその最後の日）から2週間を経過していない方 また、高齢者や基礎疾患のある方等が利用者にいる場合（参加が想定される場合を含む。）は、利用予定者に対し体調管理の徹底を呼びかけること。	
	利用者に、受付時や着替え時等の運動を行っていない際や会話をする際にマスクの着用を呼びかけること。	
	利用団体の構成員の検温、体調チェックを行い、発熱や風邪症状がないことを確認するとともに、該当する方がいた場合は参加を不可とすること。	
施設利用当日	次の①～④のいずれかに該当する方には参加しないよう呼びかけること。 ① 利用の当日に発熱や風邪症状がある方、体調不良の方 ② 過去14日以内に発熱や風邪症状で受診や服薬等をした方 ③ 過去14日以内に海外から帰国（入国）した方 ④ 感染者と濃厚接触があった日（複数日ある場合はその最後の日）から2週間を経過していない方 また、当日の利用者に高齢者や基礎疾患のある方等がいる場合は、利用者全員への呼びかけを徹底すること。 呼びかけは、会場入り口のほか、会場内でのアナウンスや張り紙などにより効果的に行うこと。	
	入館の際に、利用者にマスクの着用と消毒剤による手指の消毒を行わせるとともに、密集して入館しないように誘導すること。	
	次の①～⑥について呼びかけること。 ① 咳エチケットの徹底 ② 頻回な手洗い・手指消毒 ③ こまめに換気することへの協力 ④ 利用者同士が会話をする際は、マスクを着用し、可能な限り真正面を避けること。 ⑤ 大きな声を出さないようにすること。 ⑥ 休憩中の食事などは、周囲の人と距離を取って対面を避け、会話は控えること。 また、当日の利用者に高齢者や基礎疾患のある方等がいる場合は、利用者全員への呼びかけを徹底すること。 呼びかけは、会場入り口のほか、会場内でのアナウンスや張り紙などにより効果的に行うこと。	
	利用者が密集しないよう席の配置を離す等の対策を講じ、利用者同士の四方の間隔をできる限り2メートル（最低1メートル）空けられるようにすること。 <u>（観客について、異なるグループ間の場合では座席を1席空けるが、同一グループ（5人以内に限る）内の場合では座席間隔を設けなくともよい。）</u>	
	換気は、1～2時間ごとに5～10分程度、2方向の窓を同時に開けて行うこと。	
	扉を開放しておけない室内においては定期的に扉を開けて換気を行うこと。（1～2時間ごとに5～10分）	
	後日、感染者の施設利用の参加事実が判明した場合に備えて、後で利用者に連絡が取れるように、利用団体において当日の参加者の氏名、電話番号を把握しておくこと。	
	タオルの共用はしないこと。	
	使用した机、いす、マイク等の共用品は、利用者側においてもアルコール等により拭き取るよう努めること。	
	事後	施設利用後、14日以内に利用者の中から感染者が発生した場合は、担当部署又は流山市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（流山市保健センター04-7154-0331）に連絡すること。

※ 上記表で「基礎疾患のある方等」とは、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患のある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方等、感染すると重症化するおそれが高い方をいいます。

★ 裏面に必要事項を記入してください。

主催者として、表面の内容を遵守して施設を使用します。

(利用日時) 令和 年 月 日 午前・午後 時～午前・午後 時

(利用場所)

(利用目的)

(主催者の団体名)

(主催者の代表者) 連絡先:

注1：チェック欄には○か×を記入してください。

注2：チェック欄全てが○の場合は施設利用可能です。

注3：チェックシートは事前に作成し当日受付に提出してください。
(事前打ち合わせがある場合は、その時点で提出をお願いします。)

注4：体育施設の個人利用または屋外体育施設の利用についてはチェックシートの提出は必要ありません。
(個人名義であっても団体で利用する場合は対象となります。)

(別表) 施設の利用人数上限

施設	利用人数上限
キックマン アリーナ メインアリーナ	660人
キックマン アリーナ サブアリーナ	290人
キックマン アリーナ 武道場	130人
北部柔道場	(令和3年4月1日から利用可能) 40人
南部柔道場	40人
コミュニティプラザ 体育室	270人
生涯学習センター (流山エルズ) 体育館	100人
上記に記載がない施設については、収容定員の半分を超えない人数	

※利用人数上限は、人と人との距離の確保として、施設面積を半径1mの円周で除して算出すること、施設収容定員の半分を超えないことにより算出しています。